

校外委員会のご紹介

保護者の皆様には、日頃よりPTA活動にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

校外委員会より新校外委員選出用紙が配布されるにあたり、校外委員会って何をする委員会？と思う方もいらっしゃると思いますので、主な活動内容について簡単にご紹介させていただきます。

1. 港南区地域子どもの安全対策協議会開催

区役所・土木事務所・警察・自治会や地域の方々・学校・PTAで、通学路を中心とした地域の交通安全について改善策を協議します。

2. 安全パトロールの実施

毎月1回程度（定例会の日など）に、通学路の危険箇所や道路標示の確認をしています。
通学路の様子がよくわかりますよ！

3. 交通旗当番表の作成・印刷・配布

半年ごとに旗当番表の作成印刷を行います。
親班長さんへ配布し、班員の方へ渡していただいています。

4. 新入生受け入れ準備

新1年生名簿を作成し、各親班長さんへお知らせします。
新1年生説明会で「登校班のしおり」の配布等を行っています。

5. こども110番の家継続確認

こども110番の家の協力者宅に1年間のお礼と継続のお願いをしています。
ボランティアの協力者の方のおかげで、子どもたちの安全が守られています。



定例会 月初め金曜日 9:30～（ほか、臨時定例会あり）

※定例会、臨時定例会には未就学のお子さんと一緒にご参加いただけます。

★第1回新旧合同定例会時に代表を選出します。代表は月1回の実行委員会にも出席していただいています。

★仕事を同じ立場で分担して行い作業を軽減するため、代表制と係分担制で運営しています。

※各地区から校外委員選出にあたってのお願い事項※

- ・地区ごとに人数が違いますので、選出は各地区にお任せします。
- ・選出方法は、各地区で相談して決めてください。地区や班で話し合い、全ての保護者の同意のもと行っていただきますようお願いいたします。
- ・個人への押しつけや、誤ったルールでの選出はお控えください。（例：登校班を抜けてもらう等・・・）
- ・校外選出時期の見直しなど、ルールの緩和をお願いいたします。
- ・保護者の皆様の負担が大きくなるため、他委員会との兼任は避けていただけますようお願いいたします。